

平成29年6月7日

豊洲市場移転問題に関する調査特別委員会における偽証認定及び告発が決定されたことについて

東京都議会自由民主党 幹事長 高木 けい

本日、東京都議会において、豊洲市場移転問題に関する調査特別委員会の委員長報告を受け、平成29年3月19日の浜渦元副知事の証言と、平成29年4月4日の赤星元政策報道室理事の証言を、偽証として認定し告発する動議が提出され、共産党、公明党、東京改革、都民ファースト、生活者ネットの5会派がこれに賛成し、偽証認定そして告発が決定されました。

豊洲市場移転問題に関する調査特別委員会、いわゆる百条委員会は、築地から豊洲への移転の経緯、両市場の適正性、東京ガスとの交渉、土地売買の経緯などの事実関係を調査することを目的とする委員会です。

しかし、この委員会を運営していくにあたり、特に証人尋問では、この小池与党連合ともいうべき5会派が結託し、「不正があった。」「証人は偽証する。」という勝手な思い込みとストーリーで尋問を行っていました。

こうしたやり方に対し、我が党の桜井浩之議員が自ら委員長の職を辞す決断をしたところ、辞職申し出を拒否し、辞任したいと言っている議員に対して不信任決議を行うという、理解しがたい議事運営を強行しました。

さらに、証人尋問における、我が党の河野ゆうき議員の発言に対する問責決議を提出し、これも数の力で強行しました。この問責決議は、河野議員の鋭い指摘で痛いところをつかれ、その腹いせまがいに問責決議を悪用したとしか言いようのないものです。論評にも値しない愚行です。

そして、本日の本会議では、いわゆる小池与党連合が徒党を組んで、証人尋問に応じた証人のうち、浜渦元副知事と赤星元政策報道室理事に対し、偽証の認定及び告発を行うことを、数の力で決定したのです。

今回、百条委員会が行った調査の結果、築地市場の豊洲移転に関して、例えば、契約締結の際の不当な働きかけ、契約条件を巡る違法な取り決めなどといった不正は、一切発見されませんでした。

さらに、多くの資料や各証人の証言全体を総合的に検討すると、両証人があえて偽証する理由、つまり、動機そのものも全く見当たりません。

偽証告発は、偽証罪による刑事処分を前提とするものであり、都議会が都民を代表して告発するには、十分な根拠と法的な裏付けが必要不可欠なことは言うまでもありません。

そして、偽証として認定する以上は、証人が、虚偽と知っていながら、あえて事実や記憶に反する証言をしたということまで立証できることが必要です。ところが、今回、偽証とされた証言は、仮に事実関係と齟齬があったと仮定した場合であっても、単なる記憶違い程度のものばかりなのです。

このような実態であるにも関わらず、共産党、公明党、東京改革、都民ファーストなど、いわゆる小池与党連合5会派が偽証認定と告発を強行したのは、百条委員会を設置して偽証告発することで、豊洲移転には何らかの問題があったという印象を世間にアピールする、こうした政治的思惑に基づいた、ためにする偽証告発だと言わざるを得ません。

我々、都議会議員は、与えられた権限が大きければ大きいほど、その誤った運用は関係する方々の基本的人権を損なう恐れがあることを、決して忘れてはなりません。

本日、都議会において、極めて曖昧かつ薄弱な理由で、数の力のみで偽証の認定そして告発が決定されたことは、到底受け入れることはできません。

都議会自由民主党は、都民の基本的人権を守るという、政治の基本を決して忘れることなく、こうした不当な動きを許すことなく、都民の皆さまの信託に応えるため、そして都議会の健全な運営を守るため、全力で戦ってまいります。